

## 名谷駅前バスターミナル上屋（西側橋梁部）設置工事

## ◆工事の概要

- ・発注者 神戸市交通局
- ・場 所 神戸市須磨区中落合 2 丁目 19
- ・工 種 建築一般
- ・内 容 別紙「契約変更理由書」のとおり
- ・工 期 令和 6 年 6 月 14 日から令和 7 年 3 月 14 日

## ◆変更契約の概要 第 1 回変更

- ・変更契約日 令和 7 年 2 月 26 日
- ・契約金額（税込）

変更前	¥95,150,000 円
変更額	¥2,981,000 円
変更後	¥98,131,000 円
- ・変更理由 別紙「契約変更理由書」のとおり

## ◆契約の相手方

神戸市中央区中町通 2 丁目 1 番 18 号  
大鉄工業（株）神戸支店  
執行役員支店長 楠本 典之

## ◆備考

## 契約変更理由書

工事名	名谷駅前バスターミナル上屋(西側橋梁部)設置工事
<p>契約変更内容</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 既設バス上屋基礎撤去範囲の変更</li><li>2 作業可能時間変更に伴う割増及び交通誘導員配置の追加</li><li>3 案内看板設置の追加</li><li>4 軽微な仕様寸法の変更</li></ol>	
<p>契約変更理由</p> <ol style="list-style-type: none"><li>1 現地詳細調査の結果、既設バス上屋基礎の基礎構造が図面と異なることが判明したため、基礎撤去範囲の変更を行う。</li><li>2 関係部署との詳細協議の結果、鉄道運行の安全確保のために、撤去作業は直下に鉄道が運行しない時間帯(10:15~15:30)のみに限定することとなり、当初想定していた作業可能時間(8:30~17:30)から大幅に作業時間が短くなることから費用の割増を行う。また撤去作業期間中は、名谷駅構内にて作業範囲直下の状況確認及び旅客誘導、作業開始前後の点検が必要となったため、名谷駅構内への交通誘導員配置を追加する。</li><li>3 関係部署との詳細協議の結果、歩行者及び自転車利用者へ配慮し、工事看板以外に迂回路を示した看板を工事範囲周辺に複数設置する必要が生じたため、案内看板設置の追加を行う。</li><li>4 現場納まりの詳細検討の結果、仕様・寸法等を変更することにより安全性、利便性、耐久性等が向上するため。</li></ol>	